

緊急援助物資供与式の実施

経済協力班

1 18日、サンティアゴ・デ・クーバにおいて、ハリケーン・マシューの被害に対する緊急援助物資の供与式が行われました。式には、渡邊大使の他、小澤 JICA キューバ 所長が参加したほか、キューバ側からは、ブエノ 外国貿易・外国投資省 東部地域代表、ペレス・サンティアゴ・デ・クーバ 人民権力 県議会 副議長 他が参加し、我が国の援助に対する感謝が述べられました。

2 14日、我が国政府は、キューバにおけるハリケーン・マシューによる被害に対し、国際協力機構（JICA）を通じ、緊急援助物資（ポリタンク、浄水器等）を供与することを決定しました。

（参考）

供与物資	数量
テント	30張
毛布	2500枚
ポリタンク	2400個
浄水器	10台
コードリール	100台

3 キューバでは、10月4日にハリケーン・マシューが通過し、暴風雨による被害が発生しました。現地の国連常駐コーディネーター事務所によれば、今回のハリケーン被害による避難者は約7万名に上っています（日本時間10月17日時点）。

4 我が国としては、キューバとの友好関係に鑑み、被災者に対する人道支援のため緊急援助を行うこととしました。



（了）